



個室ユニット 推進協ニュース7月号

- 1面 個室ユニットの論点を大筋で了承
コロナ緊急支援事業の要綱
報酬・基準などの見直しを検討
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 3密回避 オンライン研修に期待
感染した施設に見舞金
「介護見舞金」の実施要項
【特集】社福法等改正のポイント
介護保険委員長のよもやま話
- 3面 施設紹介【陽だまり】(福岡)
施設の話 新型コロナ取り組み
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答!人事・労務のお悩み
接触確認アプリの使い方
事務局からのお願い、会員施設数

【発行】一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

個室ユニットの論点を大筋で了承

「個室ユニット感染症に有効」複数意見

厚労省は、第1回(昨年4月22日)、第2回(同年6月21日)からの議論の経緯などを説明した後、ユニット型が抱える課題ごとの論点を示した。議論終了後、介護報酬や人員基準など(の見直し)について「この検討会の意見

7月2日、厚生労働省の「個室ユニット型施設の推進に関する検討会」(座長・大森彌東京大学名誉教授)の第3回会合が開かれ、厚労省が「実態調査結果などを基にまとめた論点を大筋で了承し、7月27日開催予定の第4回会合で意見を集約する方針を決めた。赤枝雄一全国個室ユニット型施設推進協議会会長は「全室個室ユニット型は新型コロナウイルスなどの感染症の防止に有効」などとする意見書を提出。委員から同旨の意見が寄せられた。*実態調査結果は推進協HPに掲載。



第3回個室ユニット型施設推進検討会

を踏まえ、介護給付費分科会(開催中)でさらなる検討を行い、次期介護報酬改定で結論を得たい」とした。

人員配置基準などを緩和

【ユニット型施設の推進】◇人材配置の手厚いユニット型施設は人材確保の困難さが推進の進まない要因にもなっており、人員基準やハードに関する基準の緩和を含めて検討すべき◇実態調査によると、ユニット単位で職員シフトを回しているユニット型施設が58%ある。2ユニット単位での運用を昼間の時間帯でも認めるよう周知したかどうか(ただし、ハード面の工夫見守りセンサーなど安全性や情報共有の徹底を図る)◇「ユニット型個室の多床室」は少なくとも新たな設置を禁止し、既存施設は地域医療介護総合確保基金を活用してユニット型に改修してもらおうようにしたかどうか。

【ユニットリーダー】◇実態調査によると、ユニットリーダー全員が研修を修了している施設は19%にすぎず、35%は修了者が若干名というのが現状。今後、施設全体の職員研修体系の検討の中で改めて検討するようにしたかどうか。その際、演習や実習の重要性に配慮しつつも、オンライン化やeラーニングなど受講のしやすさにも配慮したかどうか◇現行では常勤が必須だが、必ずしも常勤を求めないこと

給付費分科会でさらに検討

厚労省は、第1回(昨年4月22日)、第2回(同年6月21日)からの議論の経緯などを説明した後、ユニット型が抱える課題ごとの論点を示した。議論終了後、介護報酬や人員基準など(の見直し)について「この検討会の意見

社員総会 7月28日(火)開催

推進協は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第15回社員総会を以下のとおりオンライン開催いたします(事務局)。

開催日時: 7月28日(火) 13時~14時半

とする一方、複数の主任格が全体を統括するなどの仕組みを取り入れたらどうか。

【その他の職種】介護支援専門員は常勤専従、生活相談員や看護師は常勤の配置がそれぞれ求められているが、入居者に影響が出ないことを前提に、緩和など柔軟に人材活用ができる仕組みも考えられるのではないかと。

【その他】生活保護受給者は(自治体補助などの場合を除き)ユニット型施設を原則利用できないのが現状だが、財源や一般低所得者との均衡も踏まえ、慎重に議論されるべき課題ではないか。

「感染症防止に有効」と指摘

委員から「利用者に影響が出ない範囲の緩和が必要だ」、「ユニット定員15人では個室ユニットの理念を失いかねない。慎重な対応を求めたい」、「個室ユニットは感染症のまん延防止に有効だ」(複数意見、「現時点ではエビデンスがない」との意見も)、「オンライン研修は座学に限るべきだ」などの意見が出た。

【推進協の意見書(骨子)】

- 入居者の自立や尊厳を重視する個室・ユニット型施設を積極的に整備し、今後、整備する特養は全室個室・ユニット型施設を原則とする。
- 全室個室ユニット型は新型コロナウイルスウィルスなどの感染のまん延防止に有効である。理由は①個室隔離が可能②空気感染を軽減③ゾーニングしやすい④職員固定配置により感染症のまん延を防ぎやすいなど。

コロナ緊急支援事業の要綱

介護現場職員に「慰労金」支給

6月19日、厚労省は「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)」の実施要綱を関係自治体などに通知した。介護現場職員に「慰労金」を支給するほか、介護事業の感染防止対策やデジタル対応などを支援する。

報酬・基準などの見直しを検討

推進協などヒアリングへ
介護給付費分科会



次期改定の横断的項目を議論する 第178回介護給付費分科会

6月25日、第178回介護給付費分科会が開かれ、2021年度介護報酬改定の横断的な検討項目【自立支援・重度化防止の推進】【介護人材の確保・介護現場の革新】【制度の安定性・持続可能な確保】について議論した。同日、厚労省は団体ヒアリング(推進協など)の実施要領を公表した。議論のポイントは以下の通り。

【自立支援・重度化防止の推進】

▽介護DBやCHASEなどのデータを踏まえ、介護サービスの効果を検証する▽アウトカム評価を推進する▽リハビリ・機能訓練・口腔・栄養の取り組みを推進する。

【介護人材の確保・介護現場の革新】

▽加算を検証する▽介護ロボットやICTの活用を推進し、生産性の向上や文書負担軽減などを推進する。

【制度の安定性・持続可能な確保】

▽災害や感染症に対応し、介護サービスを安定的・継続的に提供するため介護報酬や人員、施設、運営などの基準の見直しを検討する。

【分科会の意見】「新型コロナウイルスで打撃を受けた事業所への支援が今後必要だ」

「特定処遇改善加算の算定率(全体57.0%、特養83.5%)が予想より低く、検証が必要だ」など。

【ヒアリング要領】厚労省は21年度介護報酬改定に関する関係団体ヒアリングの実施要領を提示した。推進協など32団体が意見陳述(書面含む)する。8月3日実施の予定。

国政ニュース

◎介護のデジタル化を指示

(6月22日) 経済諮問会議で安倍首相は安倍首相は政府の経済財政諮問会議で医療・介護分野のデジタル化を指示した。政府は7月に取りまとめる「骨太方針2020」に盛り込む方針。加藤勝信厚労相はデジタル化を介護報酬改定や基準改正に反映させる考え。

◎免許証にマイナンバー活用

(6月23日) 活用WTが初会合
マイナンバー制度を活用して行政手続きのデジタル化を進める政府のワーキングチームの初会合が開かれた。当面、運転免許証や各種国家資格証などをデジタル化し、マイナンバーとの一体化を目指す。

ウの目タカ目 こちら傍聴席

◎長続きの理由

○: 介護の仕事が続ける上で重要なことは、「仕事へのやりがい」「能力や業務を反映した給与体系」「職場全体の雰囲気が良い」が上位3位。三菱総研が勤続10年以上の介護職員を対象にした調査結果をまとめ、介護給付費分科会で紹介された。

○: 「これまで離職理由ばかりが注目されてきたが、中堅以上の介護職員が抱えている『長続きの理由』に焦点を当てた調査は珍しい。勤務継続には、やりがい、給与、職場の雰囲気等重要なことがよく分かりました」と女性記者が感想を漏らした。

○: 「もう1つ注目すべきことがある。『法人や施設・事業所の施設や設備が充実している』は有効回答の中で最低ランクだった。つまり、外見だけではダメだということだ」とベテラン記者が念押し。(檜)



長続きの理由
1位 やりがい
2位 給与
3位 職場の雰囲気

3密回避 オンライン研修に期待

受講環境の整備が最大の課題

推進協・新型コロナ緊急アンケート

アンケート調査の結果(5月中下旬)から、オンライン研修に関する声を紹介する。回答施設のおよそ5割がオンライン研修に期待している一方、約3割の施設が受講環境の整備に課題を抱えていることがわかった。栗田淳二研修委員長は「集合研修と併せてオンライン研修の機会を増やすことは必要だ」と指摘している。

新型コロナウイルスの影響で3密を避けるため、集合研修などが実施できない状況となっている。推進協では会員サービスの一環として、ICTを活用したリモート研修(オンライン授業)の実施を企画している。アンケート調査結果は以下のとおり。

研修のあり方を見直す機会に

一番多かったのは「ぜひ活用したい」「人材不足の中、研修のあり方を見直す機会だ」「交通費や時間の効率性などを考えるとリモートが良い」といっ

た賛成意見で5割を占めた。

その一方で「パソコンやインターネット環境が整っていない」「ウェブカメラなどの機器類が品薄で入手困難」といった受講環境の整備が課題という声も3割あった。

また、「グループワークができる研修システムを希望する」「一方的な受け身の授業にならないよう工夫してほしい」「24時間いつでも繰り返し受講できるEラーニングを導入してほしい」といった運用面に関する意見も多く寄せられた。

オンラインで受講機会を増やす



栗田淳二
研修委員長

受講者の内心は以下の3つに分類できると考えます。①受講しなればならない(must)②受講したい(want)③受講してみよう(try)。

一番もったいないのはこのどれにも属さず、「受講したいのにできない」という状況です。「オンライン研修」はその問題を解消してくれる手段になり得ます。

集合研修を否定するわけではありませんが、オンライン研修ならば研修会場への移動時間が無くなった、短時間で受講できたりと、時間の制約は限りなく解決されます。集合研修と併せてオンライン研修を開催し、受講の機会を増やすことが、今後、必要だと考えます。

感染した施設に見舞金

経過報告 発生から収束まで

5月27日、会員施設「健美会・わかば」(福岡県北九州市)で入居者と職員が感染されました。推進協は「災害時会員支援規程」第4条に基づき、見舞金を支給しました。

岡山伸二施設長から発生から収束までの経過を報告していただきました。

感染対策マニュアルに沿って対策を講じていたが、入居者が救急搬送され、陽性と判定。濃厚接触者のうち11名(入居者2名、職員9名)が無症状だった

が陽性判定された。発生後は厚労省の専門家チーム「クラスター対策班」と災害派遣医療チーム「DMAT」、北九州市保健所の専門家による指導により、徹底的な感染防止対策を講じ、収束。6月17日から通常営業を開始した。

全国的に報道されたことで、厳しい声も寄せられたが、激励の言葉や関係者からは物資の支援などをいただいた。この場を借りて感謝申し上げます。

「介護見舞金」の実施要項

厚労省が支給要件など公表

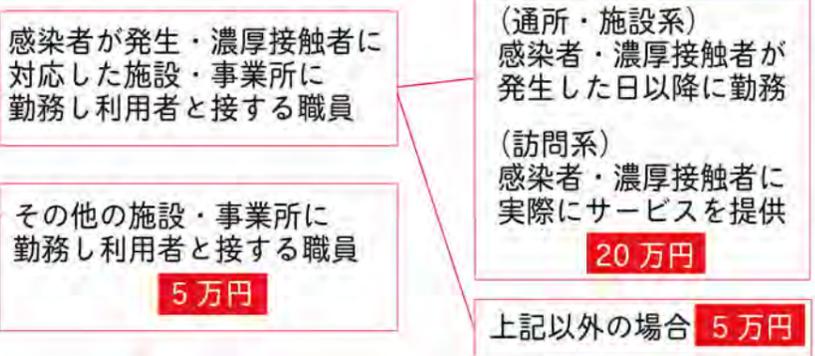
6月12日に成立した二次補正予算で新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めた職員に対して慰労金を支給することが決まった(下段のチャート参照)。

給付対象者は、介護サービス事業所か介護施設等に勤務し、利用者と接する職員など。支援額は①感染症が発生

または濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し、利用者と接する業務にあたった職員に20万円②それ以外の職員に5万円。①②ともに、以下の対象期間に10日以上勤務したものであること。対象期間は、当該都道府県における新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日又は受入日(★)のいずれか早い日(岩手県は緊急事態宣言の対象地域とされた4月16日)から6月30日までの間。★チャーター便及びクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」から患者を受け入れた日を含む。

【慰労金支給チャート】

※厚労省資料を基に作成



【特集】社福法等改正のポイント

「断らない相談支援」を目指す 社会福祉連携推進法人を創設

新型コロナウイルス対応のため話題にならなかった改正社会福祉法等が6月12日、公布された。介護や貧困などの住民が抱える悩みを市町村がワンストップで対応できるようにすることが大きな狙い。厚労省は「断らない相談支援」をアピールするが、財源の裏付けや人材育成など新たな課題が浮上している。

「縦割り行政」の弊害

正式名は「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」。社会福祉法や介護保険法、老人福祉法など計5本の法律を一括して改正した。施行日は原則2021年4月1日。

社福法改正の背景には、社会の多様性が進み、住民の悩みが複雑になっているにもかかわらず、社会福祉行政では「縦割り行政」が続き、住民のニーズに応えられなくなっているケースが増えていることがある。

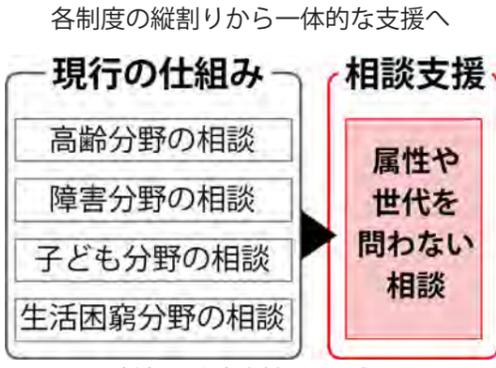
例えば、ひきこもっている50代の独身者が低年金受給者で80代の親をどう支えていくのか。まさに「8050問題」は待ったなし。だが、多くの市町村では一括して相談できる窓口がない上、対応可能な職員が育っていないのが実情だ。

今回の改正では、こうした課題に取り組みほか、懸案である認知症施策や介護サービスの整備、医療・介護データの基盤整備、介護人材の確保、社会福祉法人間の連携強化などの対応策を盛り込んだ。

改正のポイントは5つ

改正のポイントは以下の通り。
【包括的な支援体制の構築】縦割り廃止、どんな悩みにも対処できる「断らない相談」を国が包括的に支援したり、国が分野を超え一体的に

相談支援にかかる一体的実施のイメージ



(注) 厚労省資料から作成

第14回

介護保険委員長のよもやま話

新型コロナ 緊急包括支援事業

〇例示を基に申請の備えを
6月19日、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)」について(令和2年度第2次補正予算)の概要(通知)が厚労省から都道府県に向けて出されました。先ずは関係各位に感謝を申し上げます。国庫である性格上、実施要綱には期間や交付額等の要件などが定められています。

しかし、感染症対策支援事業の申請内容については例示はあるものの、裁量を都道府県に預けているのかとも思える表現でした。

おそらく、都道府県は各事業者向けに概要(要綱)と申請書を準備している状況だと思います。申請する事業者側の立場としては、速やかに申請できるように、例示を基に準備を進めておく必要があると考えます。

〇予備費の有効な活用を
先日、ある教授が介護施設などへの支援を訴えるテレビに見入っていました。教授は「夏場の空調を利かせないと、職員がマスク姿で業務にあたるのは辛い」「エアコンをつけたままでも換気をこまめにしないと感染症対応として課題がある」と、嵩む電気代などに対する早急な手当が必要だと主張していました。

その一方、2次補正予算の審議では予備費の計上もありました。介護施設の防疫体制に予備費の有効活用が必要だと考えます。

学識者からの提言などをしっかりと受け止め、協議会としても継続的に政府へお願いをいくことが必要だと改めて感じました。



藤村 二郎
介護保険委員長

福岡県



社会福祉法人
ひのき会

地域密着型特別養護老人ホーム

陽だまり



～ ぬくもりある場所で やさしい福祉を提供したい ～

○看護職をユニット配置
看護職をユニットに固定配置している。入居者

○看護職をユニット配置
看護職をユニットに固定配置している。入居者

○根拠に基づくケアを
施設に入っても入居者がその人らしく暮らせるよう、生活を支えることを目指している。入居者にとってなぜこのケアが必要なのか専門職が根拠に基づいた施設サービス計画を立て、ケアを提供することに注力している。



障子のある居室

2012年4月、福岡市城南区東油山に社会福祉法人ひのき会(亀川陽次郎理事長)地域密着型特養「陽だまり」が開設された。博多駅、天神駅からバスで40～50分の閑静な住宅地にある。



施設外観

【施設の紹介】

○気つきをチームで共有
介護計画書、看護計画書、褥瘡予防・排泄支援計画書、経口維持計画書などを運用し、多職種協働による根拠に基づく個別ケアに取り組んでいる。それぞれの立場での気づきをチームで共有することで、課題解決につながっている。



ソフト食

○嗜好を考えた食事
栄養面と入居者の身体状況や嗜好に考慮した献立の食事を提供している。また、季節に合わせた食事やおやつをユニットで作り、食を楽しむ機会も設けている。



電動カーで食材運搬

○エコロジー活動
開設当初から食材等の運搬に電動カーを利用したり、太陽光発電したりして環境問題に配慮した活動を行っている。

○人感センサーを減らす
入居者の暮らしにふさわしくないと考える音を減らすよう取り組んでいる。職員の声の大きさを接遇マニュアルや研修で確認したり、人感センサーの数を減らす代わりに転倒予防策を考えたりしている。

○野方美香施設長から
今年からユニットリーダー研修の実地研修施設になりました。新型コロナウイルスの影響で受講者の受入ができない状況ですが、いつでも受け入れられるよう準備万端で臨みたいと思っています。実習生には課題解決のヒントを持ち帰っていただけたらいいですね。また、私達にも様々な気づきをもたらしてくれる機会になることを期待しています。

【取材後記】ユニットケアの基本を大切に、入居者がぬくもりを感じられる場所にしていきたいという思いが伝わってきました。(事務局・山崎)



プランターで野菜作り

○エコー活動
毎週月曜日、法人グループ全体のICT委員会で対策を話し合っている。様々な活動の自粛が求められる中、入居者に楽しんでもらいたいという思いで、プランターで野菜作りを行った。



ドイツの竖琴「ライアー」で演奏

奏する団体などに協力いただいている。

〒814-0155 福岡県福岡市城南区東油山1丁目33-11 TEL:092-866-5050 FAX:092-866-5051

【特養】定員29人【ショート】定員10人(4ユニット)

～ 施設の話 新型コロナに関する取り組み ～

社会福祉法人 元気村

◎法人グループ全体で様々な取り組み

○入浴介助用にマウスシールド導入

暑さに向かう時期、マスク着用で入浴介助する職員には相当の負担がかかることが予想される。かと言って、冷房をきかせることは利用者に負担がかかり、ヒートショックの恐れもある。職員の負担を軽減したいと「マウスシールド」を導入した。



マウスシールド

○面会制限のロードマップ

面会制限のロードマップをポスターサイズで作成し、施設入口に掲示している。STEP 0～6まで7区分し、今はどの段階かを示すようにしている。利用者や家族への理解を得るのにも効果的だと感じている。



面会制限のロードマップ

守ろう！わたしたちの大切な6つの密

NG 換気の悪い 密室空間	GOOD 親密 な心をもって ご利用者・地域に関わろう
NG 多数が集まる 密集場所	GOOD 綿密に 標準感染対策を 徹底しよう
NG 密接場面	GOOD 緊密に ご家族との 連絡を取り合おう

6密ポスター

○「6密」ポスター 誕生秘話

2月下旬から面会制限に。入居者のストレスとADL低下の心配、家族からは「会いたいのにかえれない」という声。職員もどうにかしたいという思いでやり過ごす日々。職員から「こんな状況だからこそ『心がけたい3密・やるべき3密』を考えてみていいかも！」という提案が。

・「頑張ろう！」の意味を込めて
神成裕代理事長が「NG 3密」とは逆の「GOOD 3密・親密、綿密、緊密」を提案。「頑張ろう！」の意味も込めてポスター化が決まった。デザインを得意とする支援本部の職員がわずか3日で仕上げた。グループ内の全施設に掲示している。

しょうじゅの里三保(神奈川)

◎検温アラームシステムを導入

○非接触でスピーディに検温

アラームシステムの前に立つだけで、サーモグラフィー画像から体温を測定。検知時間は0.5秒。37.5℃以上を検知したら、即時にランプと警報で知らせる。

このシステムは株式会社アドレックス社の製品「ADREX」。

サイズ(単位:ミリ)は600(W)×400(D)×1800(H)、重量50kg、43インチ。平時にはサインージ(電子看板)としても利用できるという。



入口に設置し
手指消毒の間に検温

○人の出入りの多い場所に有効

導入を決めた赤枝雄一理事長は「テレビCMで製品を見た。装置の前に立つだけで検温でき、便利だと感じた。来訪者の検温に職員が関わるよりも、非接触の検温で感染リスクを低減したいと考え、導入を決めた。特に、人の出入りの多い場所には有効だと思う」と話している。

○検温不要で職員にも好評

「導入前は、職員だけでなく、施設を訪れるご家族や取引先の方にも、体温計での検温をお願いしていました。検温アラームシステムだと、非接触で瞬時に測定できるので重宝しています。『出勤前の検温が不要になった』と職員からも好評です」と赤枝真紀子施設長。



サーモグラフィーで
体温の状態を確認

【問合せ先】：株式会社アドレックス
(☎0120-888-562)

介護ニュース・ダイジェスト

6月1日～6月30日

介護に関する政府機関や団体の動向を掲載しています。詳細は厚生労働省HPなどをご覧ください。赤字は重要ニュースまたは推進協に関するニュース。推進協HPのWeekly参照。

■感染防止を報酬で評価を

6月1日 介護給付費分科会
介護給付費分科会が約2カ月ぶりに再開され、「2018年度介護報酬改定の効果検証及び研究結果」の報告や21年度介護報酬改定の横断的な検討項目である「地域包括ケアシステムの推進」を議論。「新型コロナウイルス感染症防止の基本報酬で評価すべきだ」との意見も。推進協ニュース6月号掲載。

■消費落ち込み 過去最大

6月4日 4月・自粛が影響
総務省が公表した今年4月の家計調査(4月)によると、2人以上世帯の消費支出は26万7922円、前年同月比で実質11.1%減(物価変動の影響を除く)で過去最大の減少。緊急事態宣言後の外出自粛などが影響。

■19年の出生数 過去最少

6月4日 86.5万人
厚生省の「2019年人口動態統計」(概数)によると、出生数は86万5234人で統計開始以来、最少を記録。合計特殊出生率は1.36で前年度から0.06ポイント低下。死亡数は138万1098人で戦後最多。自然減は51万5864人で過去最多。

■推進協 総会7月28日開催

6月5日 執行委員会決定
推進協の第4回執行委員会は新型コロナウイルス感染症のため延期した社員総会を7月28日(オンライン会議)開催案内を(後送)に開催することを決めた。また新型コロナウイルス感染症に見舞われている会員施設「わかば」(北九州市)への支援を決めた。

■改正社会福祉法が成立

6月5日 枠を超えた支援へ
「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正法案」が成立した。「重層的支援体制整備事業」を創設し、介護や障害福祉、困窮者支援などの枠を超えた支援制度を整える。また介護福祉士国家試験義務付け経過措置の5年延長や社会福祉連携推進法人の創設が盛り込まれた(2面参照)。

■抗原検査 全国で実施

6月8日 検査キット供給
厚生省は新型コロナウイルスの抗原検査について全国の医療機関で可能と関係自治体に連絡した。検査キットなどの供給が増え、需要に応えられるようになった。

■第2次補正予算が成立

6月12日 新型コロナ対応
新型コロナウイルス対応の追加予算を主とする2020年度予算第2次補正予算が成立した。総額31億9114億円(真水部分)民間資金などを除く。財源はほぼ全額が国債発行(国の借入金)。(推進協ニュース6月号掲載)

■退院期間10日に短縮

6月12日 コロナ入院基準
厚生省は新型コロナウイルス感染者の入院期間の解除基準を14日から10日に短縮した。また検体採取日から6日間経過した後、24時間以上の間隔を空けて実施したPCR検査で陰性が2回確認できれば、退院できる。

■東京の抗体率0.10%

6月15日 抗体検査結果
厚生省は新型コロナウイルスの感染率を示す抗体検査(3都府県)の結果を公表した。東京0.10%、大阪0.17%、宮城0.03%で欧米などと比べ陽性率が低い。

■県境またぐ移動 解禁

6月18日 首都圏から観光地へ
安倍首相は新型コロナウイルス感染症の「県境をまたぐ移動の制限」を全面的に解除した。またベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランド4カ国からの入国を緩和する方針(当面は試行)を表明。

■接触確認アプリ開始

6月18日 政府が無料提供
新型コロナウイルス感染者との接触をスマホに通知する政府の「感染者接触通知アプリ」サービスの提供が始まった。陽性者と半径1メートル以内、15分以上接触した利用者が届く(4面に記事)。

■唾液の検査試薬を承認

6月19日 加藤厚労相が発表
加藤厚労相は唾液を検体とする抗原検査の試薬を承認したと発表した。公的医療保険が適用される。約30分で感染の有無を判定できる。従来の簡易検査より精度が高い。

■コロナ支援事業の要綱

6月19日 介護「慰労金」
厚生省は「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)」の実施要綱をまとめた。①感染症対策支援 ②慰労金支給 ③サービス再開支援 ④都道府県の事務費支援事業(1面参照)。

■介護のデジタル化を加速

6月22日 諮問会議で安倍首相
安倍首相は経済財政諮問会議で新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、医療・介護分野のデジタル化を加速させるよう関係閣僚に指示した(1面参照)。

■マスク配布 第2弾

6月23日 職員2枚ずつ
厚生省は布製マスク約4000万枚を介護や障害福祉などの事業所に配布すると地方自治体に連絡した。マスク配布は2回目。前回は職員1枚ずつ約2000万枚を配布した。

■専門家会議を新組織へ

6月24日 「前のめり」反省
政府は「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」(専門家会議)を廃止し、新組織を設置する方針を決めた。専門家会議は記者会見で「国の政策を決定しているかのような印象を与えてしまった」と前のめりを反省した。

■団体ヒアリング実施へ

6月25日 介護給付費分科会
第178回介護給付費分科会は21年度介護報酬改定の横断的項目の「自立支援・重度化防止の推進」(介護人材の確保・介護現場の革新)「制度の安定性・持続可能な確保」を議論。厚生省は団体ヒアリング(推進協など)の実施要領を公表(1面参照)。

■全世代型会議が中間報告

6月25日 フリーランス保護
政府の全世代型社会保障検討会議はフリーランスで働く人を保護することを中心とする中間報告をまとめた。年度内にガイドラインを作成する。企業に契約書面の取り交わしを義務付けたりする。

■次亜塩素酸水 効果ある

6月25日 空中散霧に賛否
経産省は新型コロナウイルス消毒の次亜塩素酸水について、①拭き掃除の場合、汚れを落とす後、20秒以上放置して80ppm以上の濃度で拭き取ると効果がみられた。②空中噴霧は有効性や安全性が確認できず、推奨しない」と発表。業界は「空中散霧も有効」と反論。

■新会長に中川氏を選出

6月27日 日本医師会会長選
日本医師会の会長選挙が行われ、中川俊男副会長(69歳)が5選を目指す横倉義武氏(75歳)を破り、選出された。

■世界感染者1千万人突破

6月29日 死者50万人突破
米ジョンズ・ホプキンス大の集計によると、世界の新型コロナウイルス感染者は1000万人、死者50万人で、それぞれ大台を突破した。

■第2波に備え体制構築を

6月30日 厚労省が事務連絡
厚生省は新型コロナウイルス感染症の第2波発生などに備え、都道府県が介護施設と連携して応援派遣などの緊急時体制(感染防止やマネジメントなど)を事前に構築しておくよう事務連絡した(厚労省通知Voi-853)。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎法人都合による退職扱い？
【今月の相談内容】
新型コロナウイルスの影響で一部の部門が休業中です。その部門の職員から退職届が提出されました。失業給付を早期に受給したいので法人都合による退職となるよう「解雇」にしてほしいと申し出がありました。どうしたらよいでしょうか。



【回答】
○事実と異なれば虚偽申請に
自己都合による退職の場合、原則として3カ月間の給付制限期間が設けられます。これに対して、解雇など労働者本人の責めでは無い理由により退職した場合はこの給付制限がありません。しかし、職員の申し出は事実と異なるため、虚偽申請になります。さらに、労働関係の助成金を受給している場合には助成金が停止となるケースも。そのような申し出は受け入れられないことを伝える必要があります。

○給付制限期間 2カ月に短縮

昨年12月の「第136回労働政策審議会雇用保険部会」で報告書案が公開されました。給付制限期間について見直す内容が盛り込まれた報告書案では、給付制限期間を5年間のうち2回までに限り2カ月に短縮する措置を施行し、2年間を目途に検証するとしています。

働き方改革のさなかに発生した新型コロナウイルス感染症により、今後の働き方の多様化を含め、ますます私たちの仕事上の課題が露呈してきています。これに対応するためには、高度な知識ではなく、現在の法制度を踏まえ、適切な処理対応を行っていくことが基本だと考えます。



推進協監事 特定社会保険労務士 栗田淳二

【新型コロナウイルス】 接触確認アプリの使い方

厚生省からリリースされた「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(略称:COCA)。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されている。

どんなことができるの？

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができる。接触確認アプリをインストールしたスマートフォン、Bluetooth機能を利用して通信が行われるが、プライバシーは確保されている。

利用するメリットは？

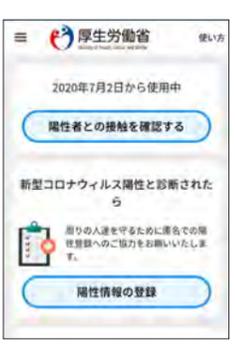
陽性者と1メートル以内、15分以上の他のアプリユーザーと接触した可能性がある場合に通知される。また、自分で確認することもできる。アプリを利用することで、検査などサポートを早く受けられるメリットがある。

アプリの利用手順

① App Store または Google Play で「接触確認アプリ」を検索してインストールする。左記のQRコードからもサイトへジャンプできる。



② 起動すると左記の画面が表示されるので、通知が受け取れる状態になっているか「アプリの設定」を確認する。



③ 画面左上の「☰」をタップし、「アプリの設定」をタップ。表示される「アプリの設定」画面で「接触の検知」と「通知」がONになっているかを確認。

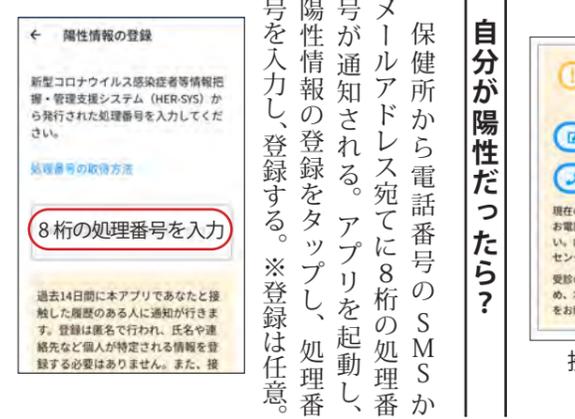


陽性者との接触確認をするには

起動後の画面で「陽性者との接触を確認する」をタップして確認できる。



自分が陽性だったら？
保健所から電話番号のSMSがメールアドレス宛てに8桁の処理番号が通知される。アプリを起動し、陽性情報の登録をタップし、処理番号を入力し、登録する。※登録は任意。



器具等の準備でご協力をお願いすることになります。よろしくお願いたします。

【会員施設数】 369施設

(令和2年7月1日現在)